



港区シンボルマーク入り！

事業名

特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の
ナンバープレート交付を開始します

ここが
ポイント

◆港区シティプロモーションシンボル
マーク入りの「特定小型原動機付自転車」のナンバープレートを交付します。
◆交付開始に先駆け、事前の申請受付を行います。

事業費

66万4千円

令和5年7月から改正道路交通法が施行され、一定の要件に該当する電動キックボード等が「特定小型原動機付自転車」となり、新たな交通ルールが適用されます。

これを受け、**港区シティプロモーションシンボルマーク入りの「特定小型原動機付自転車」のナンバープレート交付**を開始します。

『特定小型原動機付自転車』とは

電動キックボード等のうち以下の要件全てに該当するもの

- 原動機の定格出力が0.60キロワット以下
- 長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下
- 最高速度が20キロメートル毎時以下



- ・16歳未満は
運転禁止
- ・ヘルメット着用
は努力義務

概要

概要

■**交付開始日** 令和5年7月3日(月曜)

■**交付場所** 各地区総合支所区民課窓口サービス係
(芝地区は相談担当)、台場分室

■**事前受付**

交付開始に先がけ、事前の申請受付を行います。
※事前申請の場合も交付は7月3日開始です。

期間 令和5年6月19日(月曜)～6月30日(金曜)

場所 税務課 税務係窓口



▲ナンバープレートイメージ
(10cm×10cm)

MINATO CITY



港区シティプロモーションシンボルマーク

港区シティプロモーション戦略に掲げる6色のイメージカラーで縦縞に染め上げた「のれん」と、港区の頭文字Mをモチーフにしています。
デザインを広く一般から募集し、平成30年3月に決定しました。

問合せ



課長 税務課 相川
☎ 03-3578-2585(直通)

係長 税務課 税務係 高橋
☎ 03-3578-2586(直通)